Changes in Space Used for Housework in Meiji Period Resedences :The Ideas to Design

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/9579

日本家政学会誌 Vol. 38 No. 7 599～606 (1987)

明治時代の住宅における家事労働空間の変容
——その意識に関して——

町田玲子

(京都府立大学生活科学部)

昭和61年5月6日受理

Changes in Space Used for Housework in Meiji Period Residences
—The Ideas to Design—

Reiko MACHIDA

Faculty of Science of Living, Kyoto Prefectural University, Kyoto 606

In this study it is tried to clarify the relation between the changes in lifestyles and the housework space, according to the social progress during Meiji Period.

Publications describing the ideas for housework space in architectural design were examined.

It has been determined that 1) there were four main ideas to design and 2) these ideas follow a chronological order.

These ideas are as follows: 1) 1868–1886, emphasis on a hygienic environment; 2) 1887–1896, effective use of resources; 3) 1897–1905, home improvement; 4) 1906–1912, consideration for the paths of travel.

(Received May 6, 1986)

Keywords: housework space 家事労働空間, housework 家事労働, Meiji Period residences 明治時代の住宅.

1. 緒　言

家事労働は日常の生活行為の一つである．それはすまいを中心とする場で展開され，その望ましい状態は居住性を向上させるための必須条件である．したがって家事労働の場が，今後の生活においても多かれ少なかれ住宅と深く結びつくことは必然的である．今後の住宅計画において，家事労働の場，あるいは家事労働の空間的条件をいかに考えていくかについては，決して軽視されるべき問題ではない．

ところで旧来では，住宅の計画にあたり家事労働の場はどのように考慮されてきたのであろうか．その歴史的変遷をしらべ，住宅と家事労働の関連性を明らかにすることは今後の住宅計画を考えるうえで重要であるといえる．

家事労働の空間的条件に関してその歴史的変容を扱った文献は種々みられる[1)~6)]が，家事労働に対するみかた・考え方と家事労働にかかわる住空間との相互関係を重視したものは，ほとんどないといってよいだろう．

本研究は以上のような問題意識に基づき，主として文献分析をすることによって，その歴史的変容を探ろうとするものである．

本稿では，明治時代に著述された文献において，家事労働にかかわる住空間がどのように考えられているか，またそれはどのような意識に支えられたものなのかについて明らかにしていくことを目的とするものである．

なお家事労働を，家事労働と住空間とのかかわり方から分類すると，①一定の場所を占める家事労働，②住生活にかかわる場所自体の管理に伴う家事労働，の2とおりがみられる．①の具体的なものとして，針仕事・炊事・洗濯などがあり②では整頓・掃除などがある．本稿では前者①を中心とし，その空間を家事労働空間と称している．

表 1. 文 献 事 例

番 号	文 献 名	著(訳)者名	発表年	発行所	発行地
①	居家必用・家之基 全	土屋 弘	明治 8	鈴木双鶴堂	大 阪
②	台所規則	九岐 晰	13	思誠堂	東 京
③	婦女必讀家事要訓	前田寅七郎	14	長松舘	不 明
④	日用家事要法	伊東洋二郎	22	静観堂	名古屋
⑤	家政要旨[a]	村木 経策	23	秀英舎	東 京
⑥	住ひ家の話[b]	富士見散士(訳)	24		
⑦	家政學 下[a]	下田 歌子	26	博文館	東 京
⑧	家政整理[a]	不 明	27	東京民友社	東 京
⑨	家屋の構造[c]	幸田 露伴	30		
⑩	家屋改良談全	土屋 元作	32	時事新報社	東 京
⑪	住家(改良の方針に就て)[d]	滋賀 重列	36		
⑫	家庭の新風味	堺 枯川	37	内外出版協会	
⑬	家庭管理	嘉悦 孝子	40	大日本家政學會	東 京
⑭	和洋住宅建築學 上巻	駒杵 勤治	39	須原屋	東 京

[a]『家政学文献集成』渡辺書店刊の復刻本による. [b]『建築雑誌』第 54 号, p. 164. [c]『新小説』第 2 年, 第 13 巻. [d]『建築雑誌』第 201 号, p. 4

2. 研究方法

本稿では文献資料の分析を行った. 文献事例としてとりあげたものは, 表 1 に示したとおりである.

これらの事例は, 明治期の家政学分野の著書, 建築学分野の著書・論文, および他分野の住宅に関する著書・論文の, 計 80 例の中から選んだものである. その選択基準は, 家事労働に関する住空間的記述があり, かつ炊事・洗濯・もの干し・裁縫などの家事行為のための空間, 家事使用人のための空間などについてその条件が示されており, それぞれの時期の代表的なものとした. なお家庭・婦人関係の雑誌記事については, 別稿で扱うため本稿ではとり扱わなかった.

3. 研究結果および考察

1) 時期区分について

家事労働空間に関する記述にみられる意識から, 明治時代は, 四つの時期に大別できる. 以下にその時期区分と時代的背景を簡単に述べる. 時代的背景の視点は主たる家事労働の担い手でもあった婦人の生活においている.

i) 明治元年～19 年ころまで

明治維新以後「文明開化」が叫ばれて, 急激な欧化政策が進められた時期. 女子教育についても, 江戸時代の家庭教育中心・奉公生活重視の考え方から, 学問の男女間における機会均等の考え方へと変わりつつあった. 女子が職業をもつことについても奨励の意味で新聞各紙が取りあげている*1. わが国最初の婦人たちによる社会運動組織「矯風会」も明治 19 年に設立されている. 一方, 他国との交流は新たな伝染病をわが国にもたらし, それらは上下水道や下水処理の不備と相まって, 全国的な広がりをみせた*2.

ii) 明治 20 年代

それまでの欧化政策の反動として国粋主義的国家思想が勢いをもり返した時期. 新聞の社説では*3「泰西に行はるる男女同権の理, 之を誤解する勿れ. 泰西の人如何に之を解釈するも, 日本の人自ら定見のあるあり」と載せ, 女子の本分は家事労働を担うべきことが暗に強調される. 一方, 徳富蘇峰を中心とする『家庭雑誌』が創刊され(明治 25 年), 家庭の改革についての啓蒙が行われた.

iii) 明治 30～37・38年まで

この時期に, 初めて上水道が敷設され, 炊事用のガスが使用されるようになって, 家事労働における水や火の使用に関する社会化利用が始まった. 明治 31 年には戸

*1 たとえば『讀賣新聞』(明治 19 年 5 月 21 日)の「共稼奨励」の社説にもみられる.

*2 荒木昌保編:『新聞が語る明治史』(原書房, 昭和 54 年)によると, 東京日日新聞(明治 10 年)に「コレラ全国的に流行聖慮を煩わせ給ふ」という見出しの記事があり, 東京曙新聞(明治 12 年)にも「コレラ患者七万六千・死亡四万余」とある.

*3『東京朝日新聞』(明治 24 年 5 月 5 日)の「男と女」と題する社説による.

主権と家督相続を柱とする家父長的家族制度をとり入れた旧民法が公布されたが，それに伴って男尊女卑思想がいっそう強められていった．一方ではこれらの流れに逆らって社会主義思想をもつ人々が現れ，婦人の地位を問題にし始めるようになる．

iv）日露戦争後から明治末まで

日露戦争によって，多数の未亡人が生じたことが契機となり，女子の専門教育・職業教育への関心が高まっていく．一方では，繊維産業をはじめ各産業で低賃金女工の需要が高まり，農漁村では，離村して女工になっていく者が相次いだ．また，女中から女工に変わっていく者も多く，都市の俸給生活者層では女中難がいっそう深刻になっていった．

2) 家事労働空間に対する意識の変化

i）衛生重視の意識（明治初年～19年ごろまで）

この時期には，住生活や住空間に関する文献を建築学分野ではほとんどみることができないが，家政学では教科書のみならず啓蒙書にもみることができる．

明治8年の『居家必用・家之基・全』（表 1-①）は7章構成で，その大半は住生活に関する内容である．住居の選び方，家具の買い方，家具の取扱い方，家屋の清掃など，いわゆる住居管理的なもので占められている．著者土屋　弘については不明である．明治10年前後は英米の翻訳書が多く，この文献①についても前年に出版された『百科全書家事倹約訓』（永田健助訳，ウィリアム・ロベルト・チェンバア著）と内容が似通っている．

文献①の第三章「住居ヲ撰ブ等ノ事ヲ説ク」では，水はけ，日あたり，清潔な水，の3点を必須条件としてあげ，「衣服の乾場と洗濯に便なる地所をも能く検すべし」と，とくに物干場や洗濯場を具体的に取りあげている．

明治13年の『台所規則』（表 1-②）では，冒頭に「厨房の事務をとりあつかうには倹約と清潔とを怠るべからず」とあり，その内容は洗濯，調理，什器類の扱い，掃除など162項目にわたっている．著者九岐　晰については，他に『身代の番人』（明治12年）の著書があるが，人物については明らかにされていない．文献②は，家事労働を空間的に取り扱った例とはいえないが，「清潔」すなわち衛生重視の意識については，文献①と同様にみることができる．

明治14年の『婦女必讀家事要訓』（表 1-③）は，著者前田寅七郎によると，欧米の家事経済書の中からわが国に適用できる内容のものを意訳し，集めたものであるという．文献③は上下巻計12章からなり，その第1章が「住家の事」である．その冒頭に，「住家は元来人々の身体を保護するが為に設けたるものなれば，其構造など，悉く衛生の法に従ふこと道理なれ」（下線筆者）とあり，衛生重視の意識があらわれている．文献③における住家の選択条件は，文献①と同様で，土地高燥，南向，用水清潔の3点が大要であるが，具体的に「台所の北に向きたるぞ，之に従事する者の困難甚だし」（下線筆者）の記述もある．「従事する者」，つまり家事担当者への配慮がみられる点は特筆できるだろう．

以上，文献①～③と同時期に，米国著書の翻訳書においても家事労働空間がとりあげられている[7)~10)]が，本稿では，わが国の実情を踏まえた内容になっていると思われる原著書のみとりあげた．

また小学校や女学校用の教科書も多く出版されている[11)~14)]が，衛生重視の意識については文献①～③と同様にみることができる．

当時の都市，とくに東京では，火事と疫病の流行が生活上の恐怖とされていた．たとえば，明治10年にコレラが流行したが，蔓延した原因は飲料水にあった．当時は江戸時代以来の木管の上水道が一部にあるのみで，多くは井戸水や河川を生活用水としていたのである．その翌年（明治11年）に飲料水取締規則ができて井戸水検査が行われるようになったものの，明治16年にも東京でコレラ患者が出ている．したがって，人口の多い都市ほど，疫病への不安は大きく，衛生に対する関心も高まったものと思われる．

なお，コレラなどの疫病流行が引きがねとなって，明治18年，横浜市の鉄管使用の上水道が設けられ，明治20年代には，函館，長崎，大阪の各都市での実現をみるに至っている．家事労働は，水や火の取り扱いを基本とする生活行為である．なかでも水の条件は健康問題にもかかわってくる．住宅を選択する条件の中に必ず家事労働とかかわる記述がみられたのも，水への不安からくる衛生重視の意識によるものであったといえよう．

ii）資源活用の意識（明治20年代）

家庭生活の経営上の資源である時間・労力・金銭の有効利用の必要性は明治22年に最初に説かれた*4という．それは伊東洋二郎著『日用家事要法』（表 1-④）の第1章総論において「○家事要旨　吾人一家を持ば必ず其一家を修め齊ふるに規則ありて吾人毎日の家事は悉く皆な此規則に基かねば一家の繁昌利益を計る事の出来ざる（中略）其規則とは如何なものかと云ふに吾人が一家を修め齊ふるに必要なる時間，労力，金銭の出入等に関係

*4 常見育男著『家政学成立史』では，「家庭経営観念の最初の萌芽」（p. 34）と評されている．

し…」(下線筆者) と記されている.

その考え方が家事労働空間の設け方に反映されていると思われる文献事例として, 表1の⑤～⑧があげられる.

明治23年の『家政要旨』(表1-⑤) には, 第4章「住居のこと」の中で,「庖厨は必ず北向を避くべし, 庖厨北向するときは冬日の間水は凍り易く許多の薪炭を要し炊事に, 時間を浪費する等庖厨に従事する者の難苦言ふべからず」(下線筆者) の記述がある. つまり時間の浪費を否定する考え方がそれにはみられる.

明治24年の『建築雑誌』掲載の「住ひ家の話」(表1-⑥) には「厨房の大きさは家の大きさ及び目的に由て差等あり, 先づ二十呎四方の厨房は大なるものと知るべし, これより大なれば不便にして却て不経済なり」とあり,「広さ」という空間的条件が「便・不便」という使い勝手, あるいは経済性に影響を及ぼすことが述べられている. 文献⑥は, 英国著書の抄訳ではあるが, 対象とする「住ひ家」の範囲を「大なる邸宅」から「小家屋」までとして, それぞれを対比させながら空間の経済性を問題にしている点で特徴的である. 明治26年の『家政學』(表1-⑦) は, 良妻賢母主義の教育に尽くし, 女流教育家の代表者でもある下田歌子の著作である. その下巻に「住居を卜する時, 第一に撰ぶべきは, 飲料水の良否なり, (略) 次に, 井戸, 厨房, 及び浴室等に遠き所, 又洗濯物を乾燥せしむべき場所に不便なる所等はなるべく避くるがよし. (略) 水を汲むに困難なる時は自然厨房を清潔にする事を怠り. 乾物(ほしもの)するに不便なる時は衣服を洗濯するを懈(おこた)るべし.」と記されている. これは, 水汲み場まで遠かったり, 物干場まで不便であるとむだな労力を使うことになり, そのことが, 清掃や洗濯の怠慢をもたらすことを言わんとするものである.

明治27年の『家政整理』は (表1-⑧)「新家庭向」の啓蒙書である. 民友社発行の『家庭叢書』第7巻に相当するが, 著者名は明記されていない. ただし, 民友社の主宰が徳富蘇峰なので, その系列にある人であろう. 文献⑧の「物品配置」の項に, 物品の配置等が不適当であれば時間の浪費につながることを指摘している. そして,「中等以上の家庭にては二畳の間にても宜しければ仕事部屋を定め置き, 仕事道具は一切此座敷に仕舞ひ置き当事者の外は一切他人の出入を禁ずべし」とあり, 針仕事専用の部屋の必要性を説いている. この考え方は, 縫い針の危険性から守るためという家族の立場, および針仕事に容易にとりかかれるためという担い手の立場の両者を考慮したものといえる.

以上のように, 明治20年代は, 生活経営上の資源である時間・労力・金銭を効率的に利用しようとする意識が住空間の設け方にも応用され, それが家事労働空間に端的にあらわれたといえるだろう. つまり, 台所の方位 (文献⑤), 台所の広さ (文献⑥), 井戸, あるいは洗濯物干場の位置 (文献⑦), 針仕事の専用空間 (文献⑧), などにみるように, 働きやすさ, 時間の節約, 経済性などを求める意識がこの時期に, はや, みられたのである. もっとも, これらの意識は, 明治20年以前の欧化政策の影響をうけて, 明治20年代に具体化されただけであった. 明治25年の, 徳富蘇峰主宰による『家庭雑誌』の発行もこれらの意識が土台になっていると思われる. 一方では新聞紙上で,「女子の本分を忘れたるなきかを憂ふ」[*5] と論じられるほどに, これらの意識に対する反発は強かった. このような国粋主義的国家思想が次第に広がってきたために,『家庭雑誌』は数年後 (明治31年) に廃刊となり, これらの意識に支えられた家事労働空間の具体化は大正時代を待たなければならないことになる.

iii) 住宅改良に伴う意識 (明治30年～日露戦争まで)

都市中流住宅の改良は, このころより始まったといわれ[15],「主婦労働の軽減」の視点が当時すでにあったことの指摘はされている[16]. これらの報告をふまえて家事労働空間に対する意識について考察してみたい. 明治30年代当初の都市人口は, 明治20年代当初の約1.5倍であり, それは明治40年代に入ると, 約1.6倍にも増加している[17]. 人口の漸増傾向は, 同時に住戸数の増加をもたらしたが, 一般庶民住宅で住宅専用のものは当時はまだまだ少なかったようである.『新小説』掲載の「家屋」(幸田露伴著) において専用住宅の必要性が説かれたことからもそれがわかる.

明治30年の「家屋の構造」(表1-⑨) は, 上記「家屋」に続いて発表されたもので, 座式の台所を問題にしている.「膳のあるところは, 足の踏むところなり. これ既に厭ふべし. (略) 足袋など汚れたる雛妓小婢等の膳の前に心無く立ちつ居つする特に口惜しく, 胸わろし」と述べ, 台所床面が同時に作業面である点を批判している. また,「立てる人は, 其姿やがて勤め働けるさまなり」,「我は立てる人に與(くみ)せんかな」と述べ, 立位の姿勢が労働につながるのでよいと評価して, 台所作業の立体化を示唆する考え方を示している.

明治31年『時事新報』紙上で, 8月11日から9月20日にかけて「日本家屋改良談」(この表題は,『近代日本

*5『東京(ママ)朝日新聞』(明治24年5月5日) の「男と女」と題する社説による.

建築学発達史』による）が掲載された．これについては『建築雑誌』[18]にもとりあげられており，よく知られているものである．しかし本稿では，本文献に家事労働空間の問題点とその改善点を具体的に記述されている点に着目して考察を行う．筆者の手もとには，それらの記事を一冊にまとめ，翌年（明治32年）発行された『家屋改良談全』（表 1-⑩）があるので，それを基に述べていく．

著者土屋元作（1866～1932年）は，時事新報社の記者で数年米国に学んだ経験をもつ．土屋元作は，封建的家族道徳に批判的で新しいものをとり入れようとする福沢諭吉の思想を支持し，彼に私淑していた．文献⑩は，渡米経験や福沢諭吉の影響が土台になっていると思われる．

当時，都市の中流以上の家庭では，農村の貧困家庭のロべらしのため，あるいは女子の行儀見習いと家事作業のしつけのために，使用人を雇うのはあたりまえとされていた．

当時は繊維産業の勃興により農村子女の労働力が必要とされたり，高等女学校令公布（明治32年）により良妻賢母主義教育が始められたりする一方，旧来の家事労働は依然として使用人に依存していたのである．この状態に関し，土屋は「小家に在って無用の人を使ふは一には今いふ留守番の為めと二には走り使ひ水酌みの為めなれば之を兼ねて唯一人のみそれすら廃止すべき方法はありと思はるゝに中等以上の家を見れば無用なる人間甚だ多し」と述べ，基本的には使用人廃止の意見であった．しかし，文献⑩では，使用人に依存せざるをえない当時の状況をふまえた家屋改良の提案が示されている．つまり使用人の働き場所である家事労働空間を働きやすくさせれば，そのことがひいては経済性に結びつき，家屋を改良することになるという考えにたっている．以下はその提案についての引用例である．

Ⅰ）「下婢の室も現在のは臺所に従って多くは日に遠き北側に在り然るに下婢は毎朝最も早く起出るものなれば成るべく東南によりて朝日を受け且つ暖かき所に在らしめざる可らず北側に在りて寒むければ自ら不精になりて働かざれども南側の暖き所に居らしむれば甲斐々々しく立廻るを苦労とせざるべく雇主にとりて大なる利益なるべし．」（p. 110）

Ⅱ）「配室の工合を見るに全體を通じて同一の考慮を費したる跡なく獨り重きを客間の一方に置き家族等の常住する所は甚だ軽んぜられ臺所に至っては最も下等なる部分として其善悪は殆ど眼中になし．（略）居間は室より庖厨の如きも其重ずべきこと言ふ迄もなし」（p. 98）

Ⅲ）「現在の臺所は最下等の位置に在り且つ北向きにして薄暗きが多し其薄暗き處にて食物を調理するが故に芥などの入りたるにも気付かず，明るき客間へ持出して思はぬ恥をかき主人が小言の種となること毎なり故に之を南向きの明るき所に移して斯る不都合を避くると共に十分太陽の光線を入れて流し元を乾燥ならしめ毒性の瓦斯黴菌などの發生を防ぐこと肝要なり」（p. 109～110）

Ⅳ）「今家屋を改めて跪座の俗を變ずるときは臺所の仕組みも自ら簡便にして土間と板の間の長所を合したる如く諸事迅速にして且つ清潔ならしむべく其面積も現今よりは遙に小さくして事足るければ無用の建坪を要せざるの利ありと知るべし」（p. 116）

すなわち（Ⅰ）使用人室は南側の暖かい所に配置させること，（Ⅱ）台所の位置を重視し，（Ⅲ）南向きにして明るく湿気ないようにすること，（Ⅳ）台所の床面は土間と板の間の長所を合わせ持ち，今より狭くすること，を提案している．

これらの提案のうち，（Ⅱ）や（Ⅲ）についてはすでに明治10年代に家政学分野でも提案されていた*6が，（Ⅰ）や（Ⅳ）に関する内容は本文献が最初である．これらの提案の特徴は，（Ⅰ）の「雇主にとりて大なる利益なるべし」，あるいは，（Ⅲ）の「思わぬ恥をかき主人が小言の種となるなど」にあらわれているように，家事労働空間の改良を通じて雇主，ひいては「家」の社会的信用をまもろうとする意識が少なからずみられる点である．つまりこれらの提案は福沢諭吉の思想を受け継ぎながらも，当時の，家父長制強化の情勢にあって違和感を与えるほどのものではなかったといえる．

明治30年代前半の，文献⑨，あるいは⑩の建築学分野以外の著者による意見や提案は，当時の『建築雑誌』にその一部が転載された[19]．それらの影響もあって，明治30年代半ばすぎには『建築雑誌』誌上に次々と住宅改良に関する論文が発表された[20)~22)]．その一つが，明治36年の「住家（改良の方針に就いて）」（表 1-⑪）である．

文献⑪は計17節よりなり，その第13節に，「建築者として住家の研究」には「主婦に関する家の仕事」について心得おくべきであると最初に述べられている．そして「主婦の仕事を軽くし，身体を害すること最も少くして，容易に事を運ばしむることを計らざる可からず，主婦の仕事は下婢の仕事と相関連するが故に，下婢仕事を軽くすることを計るは即ち主婦の仕事を軽くすることと

*6 本稿の文献事例③，⑤のほか，後掲の11)，12）の文献にも台所は南向きがよいと明記されている．

なるなり.」とあり,「下婢」の働きやすさを計れば,それが「主婦の仕事」を軽減させることになるという考え方を示している.ただし,「これらの事(主婦の仕事)には主人は一切手を付けざるなり,全く男子の働きに対する裏面の働きと謂ふ可きなり.この裏面の働きを最も手軽く,最も便利に運ばしむるは,即ち余が所謂住家の便利の一にして,(以下略)」(下線および カッコ内は筆者)の記述もみられるように,「主婦の仕事」は「男子の働きに対する裏面の働き」と位置づけられていた.これは旧民法によって家庭における主婦の立場がいっそう弱められ,男尊女卑がさらに徹底しつつある状況においては当然のことであっただろう.むしろ「主婦の仕事」を「男子の働きに対する裏面の働き」としながらも,それを軽減させることの必要性を説こうとした点は評価できよう.

文献⑪の著者である滋賀重列(1866～1936年)は,米国留学の経験をもつが,文献⑩の土屋元作の留学期間と一部重なっている.米国では,1869年ころより1910年代にかけて,家事労働の機械化が進行し,各家庭の家事労働空間の変容が大きかったといわれる[23]が,その間の数年間の米国滞在経験は,文献⑩や⑪に少なからず影響を与えたものと思われる.

文献⑩や⑪にみられた家事労働空間,あるいは「主婦の仕事」に視点をおいた住宅改良の考え方には「雇主」あるいは「男子」のためという意識がみられたのに対し,「細君」すなわち主婦自身の生活を変えるためという意識に支えられた家事労働空間の考え方が同じ頃にあらわれている.

明治37年の『家庭の新風味』(表 1-⑫)がそれである.著者堺 枯川(本名堺 利彦)(1870～1933年)は,「社会主義運動の先覚者.無産階級運動の長老」[24]であり,「社会主義を家庭に通用しようとする発想を用いた」[25]といわれる人である.

堺は,住居というものは,「光線が十分」で「空気がよく通る」ことが肝要であり,改良すべきことは「戸締りを今少し便利に」と述べている.その理由は,「今日の妻君には少しは出ることを勧めた方がよいであろう.健康のために,知識のために,慰みのために,我輩は細君の籠城主義に反対する者である」(p. 142)と述べている.これは,「細君」,すなわち主婦にとって,社会とかかわりをもつことが可能であるような住居に改良すべきことを主張するものであった.

そして「今日普通の家の台所ははなはだ大きすぎる.手おけあり,水がめあり,かまど(ヘッツイ)あり,七リンあり,まきあり,炭あり,しょうゆたるあり,酒だるあり,ぜんわん,なべかま,さらはち,すりばちその外いろいろ,流し元付近の混雑は実に申しようのないほどである.これでは食事についての主婦の事務が多すぎて,ぜひとも女中が必要になったり,外の事に手が回らぬようになったりする.何とかして今少し台所の事を手軽にする法はあるまいか.」「女中を置くよりもその費用でもって水道を台所に引いた方がよほどよい.次に我輩は飯たき配達会社というようなものの早くできることを希望している.(略)台所第一のやっかい物たるかまど(ヘッツイ)がまず不用になる.まきもタキツケも不用になる.炭だけあればたいがいなことは間に合う.米びつも米とぎ桶も不用になる.細君の朝の事務は半分に減ずる.年末もすす払いも不必要になるかも知れぬ.」(p. 146)と述べている.このうち「女中を置くよりも水道を」,「飯たき配達会社」などの考え方は,いわば家事労働の社会化要求といえる.文献⑬にみられる「台所は広すぎる」,「女中は不用」,「水道」,「飯たき配達会社」などの主張は,当時としては異質な社会主義運動家によるものである.しかし,主婦の生き方を多様化させようとする意識から家事労働空間のあり方を問題にしている点で特筆すべきことであろう.

以上,文献⑨～⑬にみられた家事労働空間に関する考え方,それを支える意識は次のようにまとめることができる.

明治30年に,小説家幸田露伴が台所の起居様式からみた問題をとりあげ,立式化を示唆している.その翌年にジャーナリスト土屋元作が台所の作業姿勢と床面について具体的な提案を行うと同時に,住宅の改良においてなぜ家事労働の視点が必要であるかについて述べている.そして家事労働を下婢労働ととらえ,使用人にとって働きやすい家事労働空間は雇主にとって得策であるとした.明治36年,建築家の滋賀は家事労働を主婦労働ととらえ,それを「男子の働きに対する裏面の働き」と位置づけて主婦労働軽減の視点を主張した.明治37年には,社会主義運動家の堺が,主婦が家庭に拘束されないための家事労働の社会化を提案している.

したがってこの時期の文献にあらわれた家事労働空間の考え方の特徴点は次のイ～ニにまとめられる.

イ.家事労働空間における改良の意義をみると,文献⑩,および⑪では男性の立場を意識しているが,文献⑬では,主婦自身の生き方とかかわらせている.

ロ.家事労働行為の作業姿勢がとりあげられ,立式化が示唆された.

ハ．家事労働の社会化の提案がみられた．これは，家事労働空間の問題を住戸内解決におさめず，地域生活規模でとらえようとする新しい考え方といえる．

ニ．家事労働空間に対する関心が，旧来の家政学分野から他分野へと広がっている．

iv）「動線」の考え方をもたらす意識（明治末期）

明治40年の朝日新聞に，月給50円の都市生活者が，物価高で生活が苦しく，下女を解雇したという記事が載っている*7．下女などの使用人を解雇せざるをえなかった理由の一つには給金の相場が上がってきたことがあげられる．このような現象はすでに明治30年代なかば頃にもみられ，当時の婦人雑誌にも，「下婢給金の暴騰せしは下婢の欽乏，物價騰貴位が原因なるべし」[26]とある．

では給金の相場暴騰をもたらした「下婢の欠乏」，すなわち女中難の原因は何であったか．一つは，農漁村の若い女性の労働力が繊維産業部門に吸収されていったことであり，二つには女子の中等教育機関への就学率が高まったことがあげられる．

女中難という社会現象は，旧来の女中に依存した家事労働のあり方を考えなおす機会を与えることになった．

明治40年の『家庭管理』（表 1-⑬）にはやむをえない場合以外は使用人を使ってはいけないとあり，二つの理由をあげている．一つは，日露戦争後の国家経済を考えるとぜいたくであること，二つには，主婦が遊惰に流れるだけでなく，家族中が労働をいやがるようになって，子女の教育上悪い，というものである．しかし当時の嫁入時の必携書には必ず「傭婢を傭ふ心得の事」[27]などのような使用人への対し方に関する項目があり，現実には根強く女中依存の風習があった．

家事労働の女中依存が現実に不可能となったり，それを否定する考え方がむしろ一般的となれば，結果としてそれらの負担は主婦をはじめ家族にかかってくることになる．当時のように女中難という社会現象が深刻になりつつあるとき，家事労働空間はどのように考えられていたのであろうか．

文献⑬では，「（家事労働という）収入もない不（ママ）生産的の労働のために，数人の力を盡すといふことは此忙しい世間にあってまた甚だ愚かな事」（カッコ内は筆者）と，女中依存を否定した記述がされ，そのための住宅の条件を2点あげている．一つは空室を作らないこと，二つに配室に注意することである．その理由は，前者は，空室がなく必要なへやだけであれば，掃除の負担も少なく，いき届くために清潔さを保つことができるからであり，後者は，「主婦の居間は家の中央でどちらへでも便利の多い所を選ばねばなりません．」とあるように，主婦の行動を主にした間取りにすれば家事労働の担い手にとって便利であるからであった．

これらは家事労働の軽減を住空間の設け方によってはかろうとするもので，家事労働空間の個別的なあり方というより家事労働にかかわる住空間を総合的に問題にするものである．とくに後者は家事労働空間の相互の関係をとりあげている．この配室の考え方は，主婦が家事労働のために屋内を移動するとき，各室へは最短距離で，かつ無駄な労力もなく移動しうることを意味しており，いわば「動線」重視の意識によるものである．

文献⑬のように明確ではないが家事労働の視点からの「動線」を意識した記述は，文献⑭にもみられる．

明治39年の『和洋住宅建築學 上巻』（表 1-⑭）には「設計の注意」として，「四，各室に便利を与ふること（略）一家には各習慣相互の関係等所謂家風あり其家風の如何により各室の配置を適合せしむることに注意すべし，其他食堂とはあまり離れぬようにし…（略）」（下線筆者）とあり，食堂と台所の関係のみ扱われている．食堂と台所との位置関係については，明治20年代の文献⑥にもみられたが，「成る可く，相近きを要す然れども直に連接するは宜しからず」，つまり炊事する者より食事をとる者の都合が優先された記述であるから，家事労働の視点に立つ位置関係とは言いがたい．

したがって，明治40年前後のころより，家事労働の軽減につながる「動線」の意識があらわれ始めたといってよいだろう．

「動線」の概念が平面計画に取り入れられ，用語として使われるようになったのは昭和期に入ってからであるとされている[28]が，この時期の文献においてその意識がうかがえる点は，注目されよう

4. 要　約

本稿では，明治時代の文献において家事労働空間がどのように考えられているか，またそれはどのような意識に支えられたものなのかについて，その特徴を明らかに

*7 枚方市『朝日新聞記事集成』第3集による．明治40年5月19日から26日まで連載された「青息吐息の五十円生活」という記事．当時地方庁の三等属官で月給50円をとる都市生活者の生活記録である．物価高で生活が苦しく，「下女も書生も戻して縮小の上に縮小して，それで漸く食っていかれる」と述べている．家賃が，水道料・点燈料を含めて10円50銭の借家に，家族5人（母・本人・妻・長男・長女）ですんでいる．

しようとした.

その結果，明治時代は四期に大別でき，それぞれ次のような意識面での特徴がみられた.

1) 明治10年代までは住宅選択条件の一つとして，家事労働空間のあり方がとりあげられたが，それは命を守るためのすまいとして衛生面を重視する意識によって支えられていたといえるだろう.

2) 明治20年代は，英米の家庭経営に関する知識をわが国の生活に対応させようとする試みがなされ，文献記述にもそれがうかがえる．つまり，家庭経営に不可欠な労力・時間・金銭という資源が家事労働空間のあり方を考えるさいにも効率的であるべき，とする意識がみられた.

3) 明治30年代に入り，住宅改良に関する考え方がひろくあらわれてくる．それに伴い家事労働空間の改良の提案もされて，誰のために，何のために，という具体的な改良意図が意識されはじめる.

4) 明治30年代末ごろには女中難が一つの契機となり，主婦に対する負担の少ない家事労働のあり方が問題にされて主婦の移動の能率性が意識され始める．これは当時用語としては用いられていなかったが，「動線」についての素朴な考え方の端緒となるべきものであったといえる.

本稿では主として文献にあらわれた家事労働空間の意識の特徴をみたが，それが実際の住生活とどのように関わるかについて考察することも合わせて行わなければならない．本稿によって家事労働空間に対する意識が，明治前期のころはやや漠然としていたが，後期に入ってしだいに具体的，かつ意図的になっていったことが傾向として把握できた．この結果をふまえて，すまい方と関連させた考察を今後行っていきたい.

この一連の研究を進めるにあたり，ご指導，ご助言を賜わった，京都大学工学部川上 貢教授，ならびに研究室の方々に深甚なる謝意を表する.

なお本稿は昭和58年度日本家政学会第35回大会において発表した内容の一部をもとにまとめなおしたものである.

引 用 文 献

1) 北浦かほる：建築学会建報近畿支部，289 (1984)
2) 平井 聖：建築学会大会梗概，2579 (1984)
3) 日本生活学会：生活学・第六冊，ドメス出版，東京，183 (1980)
4) 栄久庵憲司＋GK 研究所：台所道具の歴史，柴田書店，東京 (1976)
5) 山口昌伴・GK 研究所：図説台所道具の歴史，柴田書店，東京 (1978)
6) 鈴木啓之：台所文化史，東京図書出版部，東京 (1960)
7) ハスケル（永峯秀樹訳)：経済小學家政要旨，大日本専売書林，東京，5～13 (1876)
8) ビートン（穂積清軒訳)：家内心得草一名保家法，東京府書籍館，東京，13 (1876)
9) カッタル，ビーチャル（村山義行訳)：小學校用民間養生説約，尚文堂，東京，33～35 (1880)
10) C. F. B. ビーチャル，H. B. S. ストウ(海老名晉訳)：家事要法，有隣堂，東京，15～17，39～44 (1881)
11) 藤田久道編述：家事經濟論，教科書房，東京，30 (1882)
12) 日下部三之助：小學家事經濟訓蒙，金港堂，東京，17～23 (1883)
13) 鈴木弘次編：家事要法，進徳館，6 (1883)
14) 進藤直温：女子必讀，東京，54 (1886)
15) 木村徳国：建築学会論報，**63**，669 (1959)
16) 木村徳国：北大工学部研報，**21**，51 (1959)
17) 太田博太郎編：住宅近代史—住宅と家具—，雄山閣，東京，84 (1969)
18) 建築學會：建築雑誌，142，321 (1898)
19) 建築學會：建築雑誌，131，347 (1897)
20) 滋賀重列：建築雑誌，194，36 (1903)
21) 塚本 靖：建築雑誌，199，18 (1903)
22) 矢橋賢吉：建築雑誌，202，8 (1903)
23) S. ギーディオン（GK 研究所榮久庵祥二訳)：機械化の文化史，鹿島出版会，東京，499 (1977)
24) 下中邦彦：日本人名大辞典，平凡社，東京，48 (1979)
25) 丸岡秀子：日本婦人問題資料集成，7，ドメス出版，東京，23 (1980)
26) 小川煙村：婦人界，**1**，1，71 (1902)
27) 日本家政學會：家庭寶典 上，明昇堂，大阪，293 (1906)
28) 西山卯三：建築学研究，**14**，80，1 (1936)